和福障第９２７号
令和７年７月２８日
（２０２５年）

指定障害児通所支援事業所　管理者　各位

障害者支援課長

教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びの事故防止及び熱中症事故の防止について（通知）

平素より、本市の福祉行政にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、連日猛暑が続く中、プール活動や水遊びの機会が増加することに伴い、水に関する重大事故や送迎バス内での児童の置き去りを始めとする熱中症事故といった深刻な事態の発生リスクが高まっております。各事業所におかれましては、別添の資料をご一読の上、従業者の皆様に周知徹底していただき、十分な対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

また、教育・保育施設等における事故防止については、既に「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（添付資料③）をご確認の上、事故防止に努めていただいていることと存じますが、今回改めてその内容をご確認いただき、引き続き、障害児の安全を最優先に支援を行っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます

【添付資料】

①教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びの事故防止及び熱中症事故の防止について（令和７年６月３日付事務連絡）

②こどもの重大な事故を防ぐためのポイント（教育・保育施設等の職員向け）

③教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（平成２８年３月国作成）

和歌山市七番丁２３番地
和歌山市　障害者支援課
指定審査グループ
TEL:073-435-1060
担当：中谷